

## ■計画（素案）修正箇所一覧

No.	章	頁	行	項目	修正前	修正後	理由
1	第1	20	2	1. ごみ処理の状況 (5) ごみ処理状況 ③不法投棄等 イ. 海岸漂着ごみ	・海岸漂着ごみはの回収量実績を表2.11及び図2.10に示す。 平成28年度の回収量は8.37トンとなっている。	・海岸漂着ごみの <b>処理量</b> 実績を表2.11及び図2.10に示す。 平成27年度の漂着ごみの処理量は <b>20.39</b> トンとなっている。また、各年度の処理量は、前年度の回収の漂着物量を含んでいたり、また、年度内で処理を行わないこともあることから、各年度のビーチクリーン等で回収された海岸漂着物の量とは限らない。	・ビーチクリーン（海岸清掃）の件数との関連性も分かるようにする。
2	第3	43	3	1. ごみ処理基本方針 (3) 計画の目標 ①減量化目標	—	・前期計画におけるごみの減量化目標は、生活系ごみ及び事業系ごみの別に以下のとおり設定していた。 生活系ごみ（前期計画では「家庭系ごみ」としていたが、本計画より「生活系ごみ」とする。）については、平成22年度の生活系ごみ量（641g/人・日）に対し、平成34年度において、10%削減（576g/人・日）を目標としていた。 また、事業系ごみについては、平成22年度の事業系ごみ量（560g/人・日）に対し、平成34年度において、20%削減（448g/人・日）を目標としていた。 生活系ごみ及び事業系ごみのそれぞれで目標を達成すると、平成34年度のごみ排出量全体では1,024g/人・日（平成22年度実績値に対し約15%削減、177g/人・日削減）となるものと見込んでいた。	・減量化目標に関する説明がない。
3	第3	43	-	1. ごみ処理基本方針 (3) 計画の目標 ①減量化目標	—	・「表3.1ごみ排出量の減量化目標値」を追加。	・減量化目標に関する説明がない。
4	第3	44	1	1. ごみ処理基本方針 (3) 計画の目標 ①減量化目標	・ごみの減量化目標と実績値との比較を表3.1及び図3.1～図3.2に示す。 生活系ごみの実績値は、平成23年度以降、毎年減量化目標値を上回る値となっている。また、事業系ごみについては、平成23年度は減量化目標値とほぼ同程度の値となっているが、平成24年度以降は減量化目標値を上回る値となっている。	・前期計画におけるごみの減量化目標と平成22年度から平成28年度までのごみ排出実績値との比較を表3.2及び図3.1～図3.2に示す。 生活系ごみの実績値は、平成23年度以降、毎年減量化目標値を上回る値となっている。また、事業系ごみについては、平成23年度は減量化目標値とほぼ同程度の値となっているが、平成24年度以降は減量化目標値を上回る値となっている。	・減量化目標に関する説明を増やしたことによる修正。
5	第3	47	-	1. ごみ処理基本方針 (3) 計画の目標 ①減量化目標	・「図3.3生活系ごみの排出予測値と減量化目標（排出原単位）」 ・「図3.4事業系ごみの排出量予測値と減量化目標（排出原単位）」	・「図3.3生活系ごみの排出予測値と減量化目標（排出原単位）」（下げ幅見直し案） ・「図3.4事業系ごみの排出量予測値と減量化目標（排出原単位）」（下げ幅見直し案）	・減量化目標の下げ幅をより現実的なものにする。 ※どちらかを掲載

No.	章	頁	行	項目	修正前	修正後	理由
6	第3	66	1	4. 不法投棄等 (4) 海岸漂着物対策	・したがって、市の海岸漂着物等の処理に係る協力の在り方については、海岸漂着物対策の経緯や体制、海岸漂着物等の実態等、地域の実情を踏まえ、関係者間で合意を図ることとする。	・したがって、市の海岸漂着物等の処理に係る協力の在り方については、海岸漂着物対策の経緯や体制、海岸漂着物等の実態等、地域の実情を踏まえ、 <b>沖縄県と石垣市</b> で合意を図ることとする。	・関係者間とは誰と誰を指すのか明確にする。
7	第3	66	8	4. 不法投棄等 (4) 海岸漂着物対策	・また、石垣市としては、海岸漂着物等の処理について、国や県の補助金制度等の有効活用等を行っていくものとする。	・また、石垣市としては、海岸漂着物等の処理について、 <b>海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金</b> の有効活用等を行っていくものとする。	・どのような補助金制度を活用するのか明確にする。
8	第4	68	-	1. 生活排水処理の状況 (2) 施設整備状況 ①し尿処理場	・「表4.1石垣市し尿処理場の概要」 住所 石垣市字大川ブンに1328番地	・表4.1石垣市し尿処理場の概要 住所 石垣市字大川 <b>ブンニ</b> 1328番地	・小字名が間違い。
9	第4	71	-	1. 生活排水処理の状況 (2) 施設整備状況 ③農業集落排水施設	・「写真4.3石垣市農業集落排水施設の外観」	・「写真4.3石垣市農業集落排水施設の外観」 <b>(宮良・白保地区、大浜・磯辺地区)</b> ・「表4.3石垣市農業集落排水施設の概要」 <b>(宮良・白保地区、大浜・磯辺地区)</b>	・大浜・磯辺地区排水処理場に関する記載がない。
10	第4	75	-	1. 生活排水処理の状況 (3) し尿・浄化槽汚泥の処理量	・「図4.6石垣市のし尿・浄化槽汚泥の処理量の推移」 ・「表4.3石垣市のし尿・浄化槽汚泥の処理量の推移」 自家処理量 H26=5,881 KL/年 H27=6,025 KL/年  し尿 H28=0 浄化槽汚泥 H28=14,044 KL/年	・「図4.6石垣市のし尿・浄化槽汚泥の処理量の推移」 ・「表4.3石垣市のし尿・浄化槽汚泥の処理量の推移」 自家処理量 H26=0 H27=0  <b>し尿 H28=570 KL/年</b> <b>浄化槽汚泥 H28=13,474 KL/年</b>	・明らかに数値が間違っている。
11	第4	76	7	2. 生活排水処理の現状と課題 (1) 生活排水を取りまく状況	・公共下水道整備区域においては、下水道法に基づく3年以内の水洗化義務による接続活動を行っているところである。	・公共下水道整備区域においては、下水道法に基づく3年以内の水洗化義務による接続活動を、 <b>広報誌やホームページへの掲載、チラシの配布等により</b> 行っているところである。	・取り組み状況を明確にする。
12	第4	76	11	2. 生活排水処理の現状と課題 (1) 生活排水を取りまく状況	・また、石垣東部地区（大浜・磯辺地区）において平成25年度からの供用に向け整備が進められているところである。既に整備が完了している宮良・白保地区については、接続啓発活動を行っているところであり、大浜・磯辺地区についても接続に向けた啓発活動を行っているところである。なお、公共下水道接続工事に係る貸し付け制度の整備については検討を行っているところである。	・また、石垣東部地区（大浜・磯辺地区）においては <b>平成25年5月からの供用を開始している。現在、農業集落排水施設2地区については接続啓発活動を行っているところであり、広報誌やホームページへの掲載、チラシの配布等により</b> 行っている。なお、公共下水道及び農業集落排水施設への接続に係る貸付制度については <b>平成5年度より、公共下水道及び農業集落排水施設への接続工事に係る接続補助制度については、平成26年度より行っており、継続した接続活動を実施している。</b>	・現状にあった説明に変更。

No.	章	頁	行	項目	修正前	修正後	理由
13	第4	76	26	2. 生活排水処理の現状と課題 (1) 生活排水を取りまく状況	・洗剤等の適量使用や廃食油等の排水抑制に特に配慮する必要がある、これらの世帯を中心に啓発を図る必要がある。	・洗剤等の適量使用や廃食油等の排水抑制に特に配慮する必要がある、これらの世帯を中心に <b>広報誌やホームページの掲載、ポスターによる啓発を図っているところ</b> である。	・取り組み状況を明確にする。
14	第4	76	30	2. 生活排水処理の現状と課題 (1) 生活排水を取りまく状況	・適正かつ効率的な指導を行うためにも、実数把握が必要となる。	・適正かつ効率的な指導を行うため、 <b>実数把握が必要であり、平成29年度より実態調査を行っているところ</b> である。	・取り組み状況を明確にする。
15	第4	77	-	2. 生活排水処理の現状と課題 (1) 生活排水を取りまく状況	-	・「 <b>表4.5生活排水を取りまく状況の課題とその取組状況</b> 」を追加。	・取り組み状況を明確にする。
16	第4	77	33	2. 生活排水処理の現状と課題 (2) し尿・浄化槽汚泥の処理	・したがって、浄化槽設置世帯からの排水の水質を適正に保つため、浄化槽の維持管理の徹底に関する啓発を行っていく必要がある。	・したがって、浄化槽設置世帯からの排水の水質を適正に保つため、 <b>浄化槽の維持管理の徹底に関する啓発を広報誌やホームページの掲載、ポスターにより行っているところ</b> である。	・取り組み状況を明確にする。
17	第4	77	33	2. 生活排水処理の現状と課題 (2) し尿・浄化槽汚泥の処理	-	・「 <b>表4.6し尿・浄化槽汚泥の処理の課題とその取組状況</b> 」を追加。	・取り組み状況を明確にする。
18	第4	78	1	2. 生活排水処理の現状と課題 (2) し尿・浄化槽汚泥の処理	・本市より排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、し尿の許可業者1社、浄化槽清掃の許可業者6社により収集運搬を行っており・・・	・本市より排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、浄化槽清掃の許可業者 <b>7社</b> により収集運搬を行っており・・・	・現在の事業者数に訂正。
19	第4	78	7	2. 生活排水処理の現状と課題 (3) 収集運搬	・石垣市全体としては収集運搬量の減少が見込まれることから、収集運搬業者の適正数について適宜検討を行う必要がある。	・石垣市全体としては収集運搬量の減少が見込まれることから、 <b>平成32年度に収集運搬業者の適正数について適宜検討を行うもの</b> としている。	・取り組み状況を明確にする。
20	第4	78	-	2. 生活排水処理の現状と課題 (3) 収集運搬	-	・「 <b>表4.7収集運搬の課題とその取組状況</b> 」を追加。	・取り組み状況を明確にする。

No.	章	頁	行	項目	修正前	修正後	理由
21	第4	78	17	2. 生活排水処理の現状と課題 (4) 処理形態	・また、近年は浄化槽汚泥量の増加により、施設の処理能力を上回る量の処理を行っており、施設に大きな負担がかかっている。	・また、近年は浄化槽汚泥量の増加により、施設の処理能力を上回る量の処理を行っており、施設に大きな負担がかかっており、 <b>定期的に施設の補修整備を行っているところである。</b>	・取り組み状況を明確にする。
22	第4	78	-	2. 生活排水処理の現状と課題 (4) 処理形態	-	・「表4.8処理形態の課題とその取組状況」を追加。	・取り組み状況を明確にする。
23	第5	81	-	1. 生活排水処理の基本方針 (1) 基本理念	・「図5.2石垣市のし尿及び浄化槽汚泥量の予測結果」	・「図5.2石垣市のし尿及び浄化槽汚泥量の予測結果」 <b>H29年度以降の数値を修正。</b>	・予測値（H29年度以降）の減少率（下がり幅）が大き過ぎる。
24	第5	82	4	2. 生活排水処理処理計画 (1) 公共下水道計画	・平成6年より供用開始されているところであり、その接続率は平成24年10月現在人口割で8割程度となっている。	・平成6年より供用開始されているところであり、 <b>その接続率は平成29年3月現在で約82%となっている。</b>	・現在の数値に訂正。
25	第5	82	6	2. 生活排水処理処理計画 (1) 公共下水道計画	・市街地においては、処理区域面積690.7haを都市計画決定し、計画処理区372.8haの認可を受け、整備中である。美崎町、浜崎町、新栄町、新川、石垣、大川の一部198.47haを平成13年2月より供用開始しており、接続率は人口割で5割程度となっている。	・市街地においては、処理区域面積 <b>724.5ha</b> を都市計画決定し、計画処理区372.8haの認可を受け、整備中である。美崎町、浜崎町、新栄町、新川、石垣、大川の一部198.47haを平成13年2月より供用開始しており、 <b>平成29年3月現在における接続率は約56%となっている。</b>	・現在の数値に訂正。
26	第5	82	13	2. 生活排水処理処理計画 (1) 公共下水道計画	・3年以内の水洗化義務に基づき、接続啓発活動を行っているが、まだ、接続率が5割程度であるため・・・	・3年以内の水洗化義務に基づき、活動を行っているが、まだ、 <b>接続率が56%程度</b> であるため・・・	・現在の数値に訂正。
27	第5	83	4	2. 生活排水処理処理計画 (3) 合併処理浄化槽整備計画	-	・又、並行して浄化槽市町村整備事業に関し、 <b>PIF手法</b> を活用して促進することができないか、可能性を探るため調査検討する予定である。	・検討予定の内容について明確にする。
28	第5	83	15	3. し尿・浄化槽汚泥の処理計画 (2) 施設整備計画	・石垣市し尿処理場は供用開始より40年が経過しており・・・	・石垣市し尿処理場は供用開始より <b>45年</b> が経過しており・・・	・現在の年数に訂正。